

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「子ども・子育て会議」業務における個人情報業務登録票、個人情報目的外利用登録票、個人情報外部委託等登録票の変更について

※変更の理由

住民基本台帳の情報を基に人口推計を作成するため
「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 子ども・子育て会議		部 課 名 子ども生活部子ども総務課	
		管理責任者 子ども生活部子ども総務課長	
		登録年月日 2013.12.9 2016.2.8 2017.6.12変更	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 子ども・子育て支援法で規定する合議制の機関で、学識経験者、子どもの保護者や子ども・子育て支援に係る当事者が、市長の諮問に応じ、町田市の子ども・子育て支援に関する計画の策定、進捗確認等必要な事項について、調査、審議し、答申する。 また、子ども・保護者の実態やサービスの利用希望、意見等、審議に必要な情報を把握するため、ニーズ（意識）調査を実施する。 住民基本台帳の情報を基に人口推計を作成する。	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理、知的障がい児・者記録管理、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス・障害児通所給付	
	保健所保健予防課	重症心身障がい	
	子ども生活部 子ども発達支援課	療育・相談	
	学校教育部教育センター	障がい児就学相談	
対象となる個人の範囲 ①子ども・子育て会議委員及び公募委員に応募する人 ②意見提出者 ③ニーズ（意識）調査対象者	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
本人等への明示の方法 口頭による	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
	大学	委員の推薦	
	町田市法人立保育園協会	委員の推薦	
記録の保管方法 1. 文書・電子媒体 2. キャビネット	町田市私立幼稚園協会	委員の推薦	
	町田商工会議所	委員の推薦	
	町田市社会福祉協議会	委員の推薦	
保管上の留意点 キャビネットに施錠	町田市民生委員・児童委員協議会	委員の推薦	
	町田市公立小学校校長会	委員の推薦	
	小学校PTA連絡協議会	委員の推薦	
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。	中学校PTA連合会	委員の推薦	
	町田市医師会	委員の推薦	
	子ども・子育て支援に関する事業者・業務従事者	委員の推薦	
本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・委員を推薦してもらうため			

(第1号様式2)

業務の名称 子ども・子育て会議

部 課 名 子ども生活部子ども総務課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 10 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 電子メールアドレス 13 14 15	☆収集の目的 ⑪は公募委員を選考するため収集 ⑨はニーズ(意識)調査の際に収集	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 ⑤ 動機 ⑥ 意見 ⑦ 作文 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑤～⑦は公募委員を選考するため収集 ⑥はニーズ(意識)調査の際に収集
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 3 学歴 ④ 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 活動歴 ⑦ 保育・幼稚園名 ⑧ 学童保育クラブ名 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ①②④⑥～⑨は会議委員選出のため収集	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は公募委員を選考するため収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑧⑨は委員報酬支払いのため収集	1 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 4 容姿 ⑤ 心身の発達状況 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ③⑤はニーズ(意識)調査対象者抽出の際に収集

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日 2016.2.8
区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 子ども生活部子ども総務課	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (CD) 4 その他
	業務の名称 子ども・子育て会議	
	管理責任者 子ども生活部子ども総務課長	利用・提供の条件 利用目的以外の使用を禁止
利用・提供の目的又は理由 ・子ども・保護者の実態やサービスの利用希望、意見等、子ども・子育て会議の審議に必要な情報を把握するニーズ(意識)調査を実施する対象者の抽出を行うため。 ・人口推計を作成するため		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1	氏名	1 2 2 4
2	住所	1 3 2 5
3	性別	1 4 2 6
4	生年月日	1 5 2 7
5	世帯主との続柄	1 6 2 8
6		1 7 2 9
7		1 8 3 0
8		1 9 3 1
9		2 0 3 2
10		2 1 3 3
11		2 2 3 4
12		2 3 3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第12号様式)

個人情報外部委託等登録票

		部 課 名	子ども生活部子ども総務課
		管理責任者	子ども生活部子ども総務課長
業務の名称		登録年月日	2016.2.8
子ども・子育て会議		委託等の条件	① 秘密の保持
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地	② 第三者への提供の禁止	
	代 表 者	③ 指示目的以外の使用の禁止	
	管理責任者	④ 事故発生時の報告	
委託等の内容		⑤ 再委託の禁止	
1. ニーズ（意識）調査の実施		⑥ 複写及び複製の禁止	
2. 子ども・子育て支援に関する計画策定等支援		⑦ 情報の管理方法の指定	
3. 人口推計の作成		⑧ 職員による立入り調査	
委託等の理由		9 その他	
調査の集計・分析及び計画策定に専門性を有するため			
委託等の期間			
通年			
委託等に係る保有個人情報の項目		1 2	2 4
1	氏名	1 3	2 5
2	住所	1 4	2 6
3	性別	1 5	2 7
4	生年月日	1 6	2 8
5	世帯主との続柄	1 7	2 9
6	家庭環境等	1 8	3 0
7	意見	1 9	3 1
8		2 0	3 2
9		2 1	3 3
1 0		2 2	3 4
1 1		2 3	3 5
備 考			

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「キャッシュレス決済プレミアムポイント事業」業務の業務登録について

添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 経済観光部産業政策課	
業務の名称 キャッシュレス決済プレミアムポイント事業		管理責任者 経済観光部産業政策課長	
		登録年月日	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集(目的外利用)		
業務廃止の時期 2023.3.31	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 国が推進する、「キャッシュレス決済」を促進しつつ、市内経済の活性化を後押しするため、町田市内の対象店舗においてキャッシュレス決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で支払いを行った消費者に対して、プレミアムポイントを付与するキャンペーンを実施する。			
対象となる個人の範囲 ・「キャッシュレス決済プレミアムポイント事業」利用者			
	◆ 他機関等からの収集(本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法 文書			
記録の保管方法 ①電子媒体 ②サーバ内に保管			
保管上の留意点 サーバ室に施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他		

(第1号様式2)

業務の名称 キャッシュレス決済プレミアムポイント事業

部 課 名 経済観光部産業政策課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 (識別番号)	☆収集の目的 ④⑤は購買層分析のために収集	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号		2 支持政党	
3 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日 (年代)		5	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
9 世帯主との続柄		9	
10 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的 ④はプレミアムポイント対象の購買履歴をさす	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
④ 取引状況		4 容姿	
5 公的扶助の受給		5	
6 各種貸付金		6	
7 住居の間取り・図面		7	
8 金融機関名		8	
9 口座番号		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 経済観光部産業政策課

管理責任者 経済観光部産業政策課長

業務の名称
キャッシュレス決済プレミアムポイント事業

登録年月日

委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地 P a y P a y株式会社 東京都千代田区紀尾井町1番3号
	代 表 者 代表取締役社長
	管理責任者 代表取締役社長

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

委託等の内容

- ① プレミアムポイントの付与
- ② 消費者への事業PR及び支援
- ③ 市内事業者への事業PR及び支援
- ④ 案内書類及びPRツール等の作成及び納品
- ⑤ 対象店舗及び消費者からの問い合わせへの対応
- ⑥ 事業実施結果の分析及び評価

委託等の理由
スマートフォンを利用した二次元バーコード決済について、専門性を要するため。

委託等の期間
2022年5月2日～2022年9月30日

委託等に係る保有個人情報の項目	1 1	2 2
1 氏名 (識別番号)	1 2	2 3
2 性別	1 3	2 4
3 生年月日 (年代)	1 4	2 5
4 電話番号	1 5	2 6
5 取引状況	1 6	2 7
6	1 7	2 8
7	1 8	2 9
8	1 9	3 0
9	2 0	3 1
1 0	2 1	3 2

備 考
P a y P a yのキャッシュレス決済サービスを利用することを前提とする。
2、3は購買層分析のために使用する。

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく報告について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを報告いたします。

記

「産業交流展出展支援」業務の廃止について

※廃止の理由

2021年度をもって、本業務を終了したため。

添付書類

・個人情報業務登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 経済観光部産業政策課	
業務の名称 産業交流展出展支援		管理責任者 経済観光部産業政策課長	
		登録年月日 2021.3.8	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 東京都が主催する産業交流展に出展を希望する者に対し、出展場所を提供することで、販路開拓を支援し、もって市内のものづくり産業の活性化を図る。			
対象となる個人の範囲 <ul style="list-style-type: none">申請事業所の出展担当者個人事業主			
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
	申請事業所	参加申込書	
本人等への明示の方法 文書			
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② キャビネット			
保管上の留意点 キャビネットに施錠			
備 考 本人等以外収集の際の通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 担当者と連絡をとるため。		

個人情報

報 記

録 の

項 目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 電子メールアドレス 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「循環型施設プロモーション事業」業務の業務登録について

添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 環境資源部循環型施設整備課
業務の名称 循環型施設プロモーション事業		管理責任者 環境資源部循環型施設整備課長
		登録年月日
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 循環型施設整備事業の一環として、施設整備に関するイベントや愛称の募集等により、環境問題への意識向上や施設に対して関心を持っていただき、末永く愛される施設とすること。		
対象となる個人の範囲 ・愛称募集に対しての応募者 ・イベントの参加希望者および保護者		
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
本人等への明示の方法 文書・口頭		
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット・書庫に保管		
保管上の留意点 キャビネットに施錠		
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他	

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 4 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 電子メールアドレス 13 14 15	☆収集の目的 ⑪ イベント参加希望者が未成年の場合、保護者の情報を収集 ⑫ 電子メールにより、申し込み等があったときのみ収集	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 ⑤ 作品 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 循環型施設プロモーション事業		部 課 名 環境資源部循環型施設整備課
		管理責任者 環境資源部循環型施設整備課長
		登録年月日
システムの名称 町田市ホームページ管理システム (ホームページ掲載)		
コンピュータ処理等の目的 ・インターネット町田市ホームページにおいて受賞作品を公表し、表彰するため		
コンピュータ処理等の条件 ・端末操作はID、パスワードにより、操作者の個人認証をするとともに、担当者を限定して行う。 ・業務上必要のない項目は掲載しない。 ・スクリーンセーバーを利用する。 ・配信はホームページ管理システム用コンテンツ管理サーバとは別に、配信用ウェブサーバーを用いて行い、サーバ間はファイアウォールを配し通信を暗号化する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名 (または、ペンネーム)	1 3	2 5
2 住所 (町名まで)	1 4	2 6
3 生年月日 (年代)	1 5	2 7
4 作品	1 6	2 8
5	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 循環型施設プロモーション事業		部 課 名 環境資源部循環型施設整備課
		管理責任者 環境資源部循環型施設整備課長
		登録年月日
システムの名称 電子メール		
コンピュータ処理等の目的 電子メールを用いて、広く応募者を募るため		
コンピュータ処理等の条件 ・スクリーンセーバーを使用する ・担当者以外の取り扱いを禁止する ・受信データは、速やかに印字し、端末のデータは削除する ・印字した電子メールの原稿は、業務終了後、速やかに処分する		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 電子メールアドレス	1 7	2 9
6 作品	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 環境資源部循環型施設整備課

業務の名称
循環型施設プロモーション事業

管理責任者 環境資源部循環型施設整備課長

登録年月日

システムの名称
ファクシミリ

コンピュータ処理等の目的
ファクシミリを用いて、広く応募者を募るため

- コンピュータ処理等の条件
- ・ファクシミリの取扱いは、担当者に限定する。
 - ・受信した原稿は、業務終了後速やかに処分する。

コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 電子メールアドレス	1 7	2 9
6 作品	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考

22町総市第80号
2022年4月27日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく報告について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを報告いたします。

記

「療育技術指導」、「福祉講座」、「施設運営管理」、「ボランティア受け入れ」、「実習生受入」、「災害時用配慮者支援（ひかり療育園）」、「ひかり療育園あり方検討」業務の廃止について

※廃止の理由

町田市ひかり療育園について2022年4月から民営化したため、関連業務登録票を廃止します。

添付書類

・個人情報業務登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名	地域福祉部ひかり療育園
業務の名称 療育技術指導		管理責任者	地域福祉部ひかり療育園長
		登録年月日	1999.11.8 2016.6.13変更
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 外部の療育技術指導者（作業療法士、理学療法士、音楽療法士、陶芸家、その他）を招き、ひかり療育園利用者個人の状況に即した療育技術指導を行う	地域福祉部ひかり療育園	療育	
対象となる個人の範囲 ・療育技術指導者（作業療法士、理学療法士、音楽療法士、陶芸家、その他） ・在園者	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法 文書、口頭による			
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫に保管			
保管上の留意点 キャビネット、書庫に施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他		

(第1号様式2)

業務の名称 療育技術指導

部 課 名 地域福祉部ひかり療育園

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 ⑪ 家庭環境等 12 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 ⑤ 判定・評価 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は療育技術指導者から収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑧⑨は療育技術指導者から収集	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 (写真、ビデオ、身長体重) ⑤ 生育歴 ⑥ 行動・性格 ⑦ 心理状況 ⑧ 病名 ⑨ 医療機関名 ⑩ 日常生活動作 ⑪ 介助の状況 ⑫ 福祉機器の利用状況 ⑬ 健診・検査 ⑭ その他療育に関する事項 15	☆収集の目的

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 地域福祉部ひかり療育園
業務の名称 福祉講座		管理責任者 地域福祉部ひかり療育園長
		登録年月日 1999. 11. 8
収 集 の 時 期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収 集 の 方 法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 年度終了後1年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 市民に対し講演会や実技指導を通して福祉の理解を深めることや、専門的技量の向上を図るため		
対象となる個人の範囲 福祉講座受講申込者		
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
本人等への明示の方法 口頭		
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② 書庫		
保管上の留意点 書庫に施錠		
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他	

(第1号様式2)

業務の名称 福祉講座

部 課 名 地域福祉部ひかり療育園

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 4 性別 5 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 11 家庭環境等 12 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 障がい者向けの講座の場合、対象かどうか判断するため

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 施設運営管理	部 課 名	地域福祉部ひかり療育園		
	管理責任者	地域福祉部ひかり療育園長		
	登録年月日	1989.10.1	1999.11.8	2006.9.11 2018.4.9変更
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期	1年 <input checked="" type="checkbox"/> 他の業務からの収集 (目的外利用)			
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称		
業務の目的 施設貸出及び施設の防犯、管理				
対象となる個人の範囲 福祉団体等の代表者及び申請者 施設利用者 ひかり療育園職員のうち、緊急時の連絡先となる管理責任者及び庶務担当者 防犯カメラに映った者	<input checked="" type="checkbox"/> 他機関等からの収集 (本人等以外収集)			
本人等への明示の方法 文書または口頭による	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容		
記録の保管方法 ①文書 ②キャビネットでの保管				
保管上の留意点 キャビネットに施錠				
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他			

(第1号様式2)

業務の名称 施設運営管理

部 課 名 地域福祉部ひかり療育園

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 4 性別 5 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 11 家庭環境等 12 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 ④ 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 ⑩ 自動車名 ⑪ 自転車名 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 ④ 容姿(映像) 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は防犯カメラに写った者のみ収集

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 ボランティア受け入れ		部 課 名 地域福祉部ひかり療育園	
		管理責任者 地域福祉部ひかり療育園長	
		登録年月日 1999.11.8	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 年度ごとに更新・廃棄	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 福祉の人材を育成するため。また、福祉への理解を深めるため。			
対象となる個人の範囲 ボランティア希望者			
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
	町田市社会福祉協議会	ボランティアの紹介	
本人等への明示の方法 口頭			
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② 書庫、キャビネット			
保管上の留意点 書庫、キャビネットに施錠			
備 考 本人等以外からの収集の際、通知します。	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 本人の同意の上での紹介		

(第1号様式2)

業務の名称 ボランティア受け入れ

部 課 名 地域福祉部ひかり療育園

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 5 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 11 家庭環境等 12 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 趣味・嗜好 ⑤ 感想 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 ④ 容姿(写真) 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 実習生受け入れ		部 課 名 地域福祉部ひかり療育園
		管理責任者 地域福祉部ひかり療育園長
		登録年月日 1999.11.8 2003.7.14変更
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 3年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 社会福祉士国家試験受験資格取得に関する指定科目教育の一環として、また将来福祉施設・機関で働くことを希望する学生を実習生として受け入れる。	地域福祉部福祉総務課	実習生受け入れ
対象となる個人の範囲 実習生	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)	
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容
	大学・福祉専門学校	実習
	社会福祉施設	実習
本人等への明示の方法 申込時に口頭で		
記録の保管方法 1 文書 2 書庫に保管		
保管上の留意点 書庫に施錠		
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略します。	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 実習生を受入れるため	

(第1号様式2)

業務の名称 実習生受入れ

部 課 名 地域福祉部ひかり療育園

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 10 親族関係 11 家庭環境等 12 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 趣味・嗜好 ⑤ 動機 ⑥ 感想 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑤は実習を希望した 動機
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 ③ 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 学籍 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 ② 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ②は実習の評価
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	① 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 ④ 容姿(写真) 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名	地域福祉部ひかり療育園
業務の名称 災害時要配慮者支援（ひかり療育園）		管理責任者	地域福祉部ひかり療育園長
		登録年月日	2013.12.09 2015.4.13 2016.2.8 2019.3.11変更
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用
記録廃棄の時期	3年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 災害時要配慮者（避難行動要支援者を含む）を把握し、支援方法を構築する。 災害時、人工肛門・人工膀胱保有者に対し、ストーマ装具を配布できるよう、保管事業を実施する。		地域福祉部福祉総務課	災害時要配慮者支援
		地域福祉部障がい福祉課	災害時要配慮者支援（障がい福祉）
対象となる個人の範囲 ①災害時要配慮者及びその親族 （高齢者・障がい者施設の利用者を含む） ②避難行動要支援者名簿登載者 （①のうち、以下に該当する者） ・愛の手帳の1度～2度の人 ・身体障害者手帳の1級～2級の人 ・介護保険認定要介護度3～5の人 ③人工肛門・人工膀胱保有者 ④③に係る親族 ⑤③に係る成年後見人・保佐人・補助人 ⑥⑤が法人の場合その代理人 ⑦③が利用する施設等の職員		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
		機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
		高齢者・障がい者施設	利用者情報
本人等への明示の方法 文書による			
記録の保管方法 ①文書・電子媒体 ②書庫・キャビネットに保管			
保管上の留意点 書庫・キャビネットに施錠			
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。		本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 高齢者・障がい者施設の利用者を確認し、対象者の支援方針を検討するため	

(第1号様式2)

業務の名称 災害時要配慮者支援 (ひかり療育園)

部 課 名 地域福祉部ひかり療育園

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 成年後見 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 利用施設名 ⑦ 自立支援給付 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 ⑩ 建物の状況 11 12 13 14 15	☆収集の目的	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 4 容姿 ⑤ 要介護認定審査 ⑥ 日常生活動作 ⑦ 介助の状況 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 地域福祉部ひかり療育園	
業務の名称 ひかり療育園あり方検討		管理責任者 地域福祉部ひかり療育園長	
		登録年月日 2017.6.12	
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 ひかり療育園の実施する生活介護サービス事業、訪問サービス事業、相談事業等のあり方について、民間活力の導入による、より効率的・効果的な実施体制を検討すること。	地域福祉部ひかり療育園	療育、施設運営管理	
対象となる個人の範囲 ①ひかり療育園の利用者及び保護者 ②懇談会委員 (候補者を含む) ・学識経験者 (政策や福祉に精通した方) ・町田市障がい者支援センターの代表者 ・障がい者福祉サービス事業者の代表者 ・障がい者団体の代表者 ・高次脳機能障がい者支援医療機関等従事者 ・成年後見制度支援機関等従事者 ・地元町内会関係者	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
	町田市障がい者支援センター	懇談会委員の推薦	
	障がい者福祉サービス事業者	懇談会委員の推薦	
本人等への明示の方法 文書、口頭による	障がい者団体	懇談会委員の推薦	
	高次脳機能障がい者支援医療機関等	懇談会委員の推薦	
	地元町内会	懇談会委員の推薦	
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫			
保管上の留意点 キャビネット、書庫に施錠			
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・懇談会委員の推薦を依頼するため		

(第1号様式2)

業務の名称 ひかり療育園あり方検討

部 課 名 地域福祉部ひかり療育園

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 電子メール 13 14 15	☆収集の目的 ①、③～⑥、⑫について、懇談会委員への連絡調整のため。 ④⑤⑪について、ひかり療育園での利用者情報を基にあり方を検討するため。	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 3 学歴 ④ 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 懇談会委員の適切な選定のため。	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 懇談会委員の適切な選定のため。
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 (写真、ビデオ、身長体重) ⑤ 生育歴 ⑥ 行動・性格 ⑦ 心理状況 ⑧ 病名 ⑨ 医療機関名 ⑩ 日常生活動作 ⑪ 介助の状況 ⑫ 福祉機器の利用状況 ⑬ 健診・検査 ⑭ その他療育に関する事項 15	☆収集の目的 ひかり療育園での利用者情報を基にあり方を検討するため。

多摩26市の審議会委員の構成

		学識等*	団体推薦	公募市民	合計
1	八王子市	9	3	1	13
2	立川市	4	1	0	5
3	武蔵野市	5	0	3	8
4	三鷹市	7	5	5	17
5	青梅市	4	0	4	8
6	府中市	4	3	3	10
7	昭島市	5	0	4	9
8	調布市	5	0	1	6
9	町田市	5	8	2	15
10	小金井市	5	2	5	12
11	小平市	4	0	3	7
12	日野市	6	0	2	8
13	東村山市	4	0	3	7
14	国分寺市	10	0	2	13
15	国立市	5	0	0	5
16	福生市	3	0	2	5
17	狛江市	2	0	3	5
18	東大和市	4	0	4	8
19	清瀬市	3	1	1	5
20	東久留米市	5	0	0	5
21	武蔵村山市	5	0	5	10
22	多摩市	4	0	3	7
23	稲城市	3	0	2	5
24	羽村市	4	0	2	6
25	あきる野市	4	0	2	6
26	西東京市	5	0	1	6

※元市・都職員、元学校長、システム関連業務の経験者なども含まれる。

2022.4.20

改正個人情報保護法のうち、地方自治体に関する規定の施行日が
2023年4月1日に決定

改正

個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン
（行政機関等編）

2022.4.28

更新

個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド
（行政機関等向け）

更新

個人情報の保護に関する法律についてのQ & A
（行政機関等編）

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

論点	現行の町田市の条例	改正法	対応の方向性
<p>①個人情報の定義について</p> <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 死者の個人情報を含む？ 死者の個人情報を開示請求できる？ 	<p>死者を除外する規定はない（第2条第2号）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報とは「生存する個人」に関する情報である。 当該情報が同時に遺族等の生存する個人に関する情報であって、当該生存する個人を識別することができる場合に限り、当該生存する個人にとって「自己を本人とする保有個人情報」に該当し、当該生存する個人による開示請求の対象となる。 死者に関する情報の取扱いについて、個人情報保護制度とは別の制度として条例で定めることは可能。（Q&A） 	<p>法に基づいて遺族の個人情報として開示、又は遺族への情報提供として対応可能であるため、条例制定は行わない。</p>
<p>②議会の個人情報保護制度について</p>	<p>議会が含まれる（第2条第1号）</p>	<p>議会は除かれる</p>	<p>（仮）町田市議会個人情報保護条例を制定</p>

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

論点	現行の町田市の条例	改正法	対応の方向性
<p>③要配慮個人情報の取扱いについて</p> <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集に関し、審議会への諮問手続きを維持できる？ 	<p>法令に特別の定めがある場合又は職務執行上必要不可欠な場合で、審議会に諮問し、その答申に基づき行うときを除き、個人の思想、信条、宗教その他個人の人格的な利益に重大な影響を与える個人情報を収集してはならない。 （第6条第2項）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報をいう。 収集制限に関する明文の規定はない。 要配慮個人情報の取得制限を法施行条例で規定することは認められない。(Q&A) 自治体の実情により、その他の情報を条例で要配慮情報として定めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行条例と改正法とに大きな差異がないこと、「要配慮情報」として定めても取得等への影響がないことから、市独自の「要配慮情報」は定めない。 審議会への諮問は「取得制限」にあたるため、維持できないと考える。

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

論点	現行の町田市の条例	改正法	対応の方向性
<p>④個人情報登録簿や、個人情報ファイル簿の作成・公表について</p>	<p>個人情報を収集するときは、その業務について次に掲げる事項を審議会に諮問し、その答申に基づき個人情報登録簿に登録しなければならない。 （第7条）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報ファイル＝個人情報をデータベース化したもの 本人の数が1,000人以上の場合、個人情報ファイル簿の作成・公表義務あり 条例で定めるところにより、個人情報ファイル簿に追加して、個人情報の保有の状況に関する事項を記載した帳簿（個人情報を取扱う事務単位で作成された帳簿等。いわゆる事務登録簿等。）を作成し、公表することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の「個人情報登録簿」と類似した「（仮）個人情報管理票」を、各課で作成・保管 （仮）個人情報管理票を作成する際は、市政情報課に事前協議 特に取り扱いに注意が必要な事案について、審議会への報告を義務づけるなどの仕組み
<p>⑤「個人情報の開示」と「公文書の公開」両制度の整合性について</p> <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ請求が双方で出された場合、結果が異なる事態にならないか？ 	<p>個人情報の開示 ＝個人情報保護条例に基づく</p> <p>公文書の公開 ＝情報公開条例に基づく</p>		<p>情報公開条例の規定を、改正個人情報保護法に合わせて改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不開示情報 手数料 決定期限、延期の限度など

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

論点	現行の町田市の条例	改正法	対応の方向性
<p>⑥開示決定の期限、決定の延期の限度期間について</p>	<p>請求があった日の翌日から起算して、開示にあつては14日以内に、訂正、消去及び利用等の中止にあつては21日以内に、その請求に応ずるか否かを決定し、速やかに決定の内容を請求者に通知しなければならない。 （第27条）</p> <p>やむを得ない理由により、期間内に決定を行うことができないときは、請求があった日の翌日から起算して60日を限度としてその決定を延期することができる。 （第23条第3項）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開示決定等は、開示請求があった日から30日以内にしなければならない。事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができる。 法施行条例で、30日以内の任意の期間とすることは認められる。延長可能な期間についても同様。 （Q&A） 	<ul style="list-style-type: none"> 開示の決定期限は、<u>現行条例の規定を維持し、14日以内</u>（訂正、消去及び利用等の中止の場合は21日以内）とする。 決定の延期については、改正法に沿って（期限から）30日以内とする。→<u>最長44日</u>（訂正、消去及び利用等の中止の場合は51日）
<p>⑦行政機関等匿名加工情報の提供について</p>		<ul style="list-style-type: none"> 特定の個人を識別できないように加工して外部提供する制度の創設を行政機関に求めるもの。（いわゆる“ビッグデータ”） 当面の間、国及び都道府県、政令市以外は任意。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行自治体の取組みを参考に準備を進め、義務化された段階で対応する。

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

論点	現行の町田市の条例	改正法	対応の方向性
<p>⑧審議会の役割について</p>	<p>実施機関は、個人情報収集するときは、その業務について次に掲げる事項を審議会に諮問し、その答申に基づき個人情報登録簿に登録しなければならない。（第7条）</p> <p>審議会は、個人情報保護条例の規定によりその権限に属するとされた事項のほか、次に掲げる事項について実施機関の諮問に応じ、審議し、答申する。</p> <p>(1) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する重要事項</p> <p>(2) コンピュータの管理、運用に関する基本方針及び基本計画</p> <p>（審議会条例第2条）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 審議会等への諮問は「個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるとき」に限定される。 • 例えば、以下の場合(Q&A) <ul style="list-style-type: none"> • 定型的な案件の取扱いについて、専門的知見に基づく意見を踏まえて国の法令やガイドラインに従った運用ルールの細則を事前に設定しておくことで個人情報の適正かつ効果的な活用が図られる場合 • 地方公共団体等が法律の範囲内で地域の特殊性に応じた必要性から独自の個人情報保護に関する施策を実施する場合で、地域の代表者や有識者等からの意見を聴取することが特に必要である場合 • 法施行条例の改正（法に委任規定のあるもの等）に当たり、地域の代表者や有識者等からの意見を聴取することが特に必要である場合 • 「オンライン結合制限」や目的外利用制限などに関する規律として、個別案件における個人情報の取扱いについて、典型的に審議会等への諮問を行うべき旨を法施行条例で定めることは認められない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 改正法の考え方に基づき、個人情報の取扱いや情報公開に関する重要事項について、諮問に応じ、審議し、答申する。 • その他、情報公開制度・個人情報保護制度の運用に関する報告を受け、意見を述べる。